

「病児保育室フローレンス豊洲」の閉鎖および病児・病後児保育施設の新規開設について

1 病児保育室フローレンス豊洲の閉鎖について

令和元年10月の開設以来、「病児保育室フローレンス豊洲」は、臨海地域等における病児・病後児保育施設の運営にご尽力をいただいているところでございますが、令和8年3月31日をもって、江東区との委託契約が終了し閉鎖することとなりました。

(1) 施設概要

- ・施設名 病児保育室フローレンス豊洲
- ・所在地 江東区豊洲5-5-1 豊洲シエルタワー1階
- ・定員 4名
- ・類型 医療機関連携型
- ・開設 令和元年10月
- ・実施形態 業務委託
- ・運営事業者 特定非営利活動法人フローレンス

(2) 閉鎖時期

令和8年3月31日

2 病児・病後児保育施設の新規開設について

「病児保育室フローレンス豊洲」の閉鎖に伴い、臨海地域において令和8年4月1日から新たに病児・病後児保育施設を開設するため、公募プロポーザル方式により運営事業者の選定を行います。

(1) スケジュール

- 令和7年6月 6日（金）公募開始
- 8月 6日（水）応募申請書・提案書等提出締切
- 9月 4日（木）第二次審査（プレゼンテーション）
- 9月10日（水）運営事業候補者の選定

令和8年4月 1日（水）新規開設（予定）

(2) その他

公募内容など詳細については、江東区ホームページをご覧ください。

【江東区ホームページ】<https://www.city.koto.lg.jp/286000/byouzihoiku3.html>

今後も、区民の皆様が安心してご利用いただけるよう、病児・病後児保育施設を設置してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

担 当：江東区こども未来部保育支援課事業支援係
住 所：〒135-8383 江東区東陽4-11-28
(本庁舎3階13番窓口)
電 話：03-3647-9084 (直通)
FAX：03-3647-8447